

とりまとめのポイント

ガソリン、軽油のみならず、重油、灯油を含めた4油種に対し、当面、補助金による対応が機動的である。このため、必要な予算を手当し、トリガー条項の発動の効果（約25円）を上回る価格高騰にも対応しうるよう制度を拡充する。

制度拡充時の基準価格については、トリガー条項の発動基準（160円）を踏まえ、現行の標準価格（172円）を切り下げる開始する。

対象油種には航空機燃料を追加する。タクシー用LPガスにも支援を継続・拡充する。

トリガー条項凍結解除については、現時点で発動に際しての課題を解決するための具体的な方策について結論を見出すには至っていない。このため、早期に結論が得られるよう、引き続き検討する。

原油価格高騰・トリガ一条項について

令和4年4月19日
自由民主党・公明党・国民民主党
原油価格高騰・トリガ一条項に
ついての検討チーム

本検討チームは、三党幹事長の命を受け、トリガ一条項の凍結解除を含む原油価格高騰対策のあり方について、①激変緩和措置との連続性、②制度の分かりやすさ、③現場の混乱等への配慮、について十分留意しつつ、検討するため設置され、トリガ一条項及び激変緩和事業補助金を巡る諸課題及びそれらへの対応のあり方について検討を重ね、その結果をとりまとめた。

1. 原油価格動向と、現在実施されている施策

原油価格は、昨年10月以降、コロナ禍からの世界経済の回復に伴う原油の需要増や、一部産油国の生産停滞などを受け、上昇基調で推移し、国内の石油製品価格も13年ぶりの高水準となっている。このため、昨年11月に、原油価格高騰対策として、これまでの農業や漁業といった業種別対策に加えて、ガソリン、軽油、灯油、重油の4油種を対象とした小売価格の抑制につなげる、時限的・緊急避難的な燃料油価格の激変緩和事業補助金（以下、補助金）が創設され、今年1月下旬から発動された。

その後、2月下旬には、ロシアによるウクライナ侵略が世界の需給に大きな影響を与え、原油価格が一時130ドルを超えるなど急騰リスクが深刻に懸念されたことから、3月4日に「原油価格高騰に対する緊急対策」が取りまとめられ、当面3月中の措置として、支給額の上限が5円から25円に引き上げられた。

現在、原油価格の高騰やウクライナの緊迫した状況が継続していることを踏まえ、この措置が4月末まで延長されている。

1月下旬以降、諸外国においては、税制や補助金による措置が講じられている国があるものの、ガソリン価格は上昇傾向にある。一方、我が国においては、この補助金により170円前半付近で安定的に推移しており、価格の上昇を効果的に抑制できている。他方、世界的な原油価格の乱高下に伴い、25円の支給額の上限に達する事態が既に何度か生じているところである。

2. トリガ一条項とその凍結について

トリガ一条項とは、平成22年度税制改正において創設された制度であり、総務省小売物価統計調査（月次）におけるガソリン価格の全国平均が、連続3か月にわたり160円/lを超えることとなった場合には、揮発油税及び地方揮発油税（以下、揮発油税等）並びに軽油引取税の「当分の間」税率（揮発油税等の場合53.8円/l）の適用が停止され、25.1円/l低い本則税率（同28.7円/l）が適用されること

となり、連続3か月にわたり 130 円/lを下回ることとなった場合には、元の「当分の間」税率が適用されるものである。トリガ一条項には、税率引き下げの際に手持ち品控除（消費者の値下げ期待から、ガソリンスタンドが仕入れ値よりも安値で売らざるをえず、資金面での負担が生じることから、保有する在庫分について引き下げ税率分の還付を行う仕組み）、税率引き上げの際には逆に手持ち品課税の制度が整えられている。

その後、東日本大震災の発災を契機に、トリガ一条項の発動による燃料需給の更なる逼迫や流通の混乱、復興のための財源確保の必要性等を踏まえ、平成23年4月にトリガ一条項は凍結されており、これまで発動されたことはない。

3. トリガ一条項及び激変緩和事業補助金の課題

(1) トリガ一条項の課題

トリガ一条項には、その制度に内在する各種の課題が存在する。

第一に、補助金と異なり、揮発油税・地方揮発油税、軽油引取税がかかっていない重油、灯油について対応することはできない。

第二に、発動・終了時に大幅な価格変動が生じ、発動前の買い控え、終了前の駆け込み、それに伴う配送の乱れや品不足といった流通や販売の現場に与える影響が大きい。実際、トリガ一条項創設前の平成20年3月末に参議院で税制改正法案が成立せず、4月1日から1か月間にわたり揮発油税等にかかる暫定税率が失効するというトリガ一条項発動時と同様の状況が発生した際には、ガソリンの買い控えやその反動による、流通や販売の現場における大幅な混乱が生じたところである。

第三に、ガソリンスタンドと元売りの顧客対応を含めた事務負担が大きい。本来揮発油税等の納税義務者ではない個々のガソリンスタンドが、発動時には手持ち品在庫にかかる揮発油税等の還付申請にかかる事務を、終了時には手持ち品在庫にかかる揮発油税等の納税義務を新たに負うことになる。行列発生時や、品切れ時の苦情に前面で対応することも求められる。元売りについては、自身が保有する在庫分に加え、ガソリンスタンド等から申請があった在庫分についても、税務当局に還付請求をし、還付金を各ガソリンスタンドに支払う義務が発生する。不正還付が発生した際には、納税義務者として修正申告・納税義務を負うとともに、当該ガソリンスタンドから資金回収を行う負担が発生する。

第四に、ガソリンスタンドと元売りに大きな資金負担が発生する。発動時における還付には一定の時間を要するため、ガソリンスタンドに対し、その間のキャッシュフローの手当てが必要である。税率変動の際には、近隣ガソリンスタンドとの競争上、価格転嫁ができず、赤字が発生する恐れがある。元売りにおいては、ガソリンスタンドに還付金を渡す際には、振込手数料の負担が発生する。不正還付が発生した場合、当該ガソリンスタンドから資金回収ができなければ、元売りの損失となる。

第五に、日々変動するガソリン価格の動向に機動性・柔軟性をもって対応することができない。税制においては法的安定性や予見可能性の観点から、重要な課税要件が明確に法定されている必要があり、政令等によって税率を変更できるような仕組みとはできない。また、統計法上の基幹統計ではない業務統計（資源エネルギー庁石油製品価格調査（週次））等に基づいて毎週税率が変更されるような仕組みは採り得ない。基幹統計である総務省小売物価統計調査（月次）のガソリン価格に連動する仕組みとする限り、価格変動から税率変更まで、2か月のタイムラグが生じることとなり、柔軟な対応ができないだけでなく、価格上昇局面において税率が引き上げられたり、その逆が起こりえるなど、かく乱要因にもなりかねない。

（2）補助金の課題

一方で、補助金にも課題が存在する。

第一に、元売りにおいては価格抑制の実施を確認した上で抑制額を毎月請求するという事務負担が発生している。

第二に、現行の補助金制度は事業期間が1か月単位で延長されており、事業継続の予見可能性が乏しく、元売りの生産計画等に影響する懸念がある。

第三に、小売価格にどの程度補助金支給額が反映されているのか、国民にとって分かりにくいくことから、現場において、顧客に対して補助金分の価格引下げが行われていることの説明が必要となっている。

4. 今後の対応

新型コロナの感染状況やウクライナ情勢などにより日々大きく原油価格が変動する状況に対し、補助金によって柔軟に対応してきたところである。今後、ガソリン、軽油のみならず、重油、灯油を含めた4油種に対し、激変緩和措置を講ずるためには、当面、補助金による対応が機動的である。

他方、現行の補助金制度については、①支給額の上限に達する事態が何度か生じていること、②事業継続の予見可能性が乏しいこと、また、③現場において顧客に対して補助金分の価格引下げが行われていることへの説明が必要であること等の課題がある。

このため、今後のコロナ禍からの経済回復や国民生活への悪影響を防ぐ観点からも、必要な予算を手当てし、①揮発油税等のトリガ一条項の発動の効果（約25円）を上回る価格高騰にも対応しうるよう制度を拡充すること、②制度拡充時の基準価格については、トリガ一条項の発動水準（160円）に同条項創設後における消費税率の5%引上げを加味した水準を踏まえ、現行の標準価格（172円）を切り下げる開始すること、③原油価格やウクライナ情勢の動向を見極めつつ、予見可能性の観点から一定程度まとまった期間実施すること、また、④価格の抑制効果等について政府が分かりやすく示していくこと等が求められる。さらには、社会

的要請も大きい公共交通分野にも支援を広げるため、対象油種に航空機燃料を追加すること、タクシー用LPGガスにも支援を継続・拡充することも必要である。

こうした方策を講ずることにより、現行の激変緩和措置との連続性を保ちつつ、分かりやすく、現場の混乱をまねかれない形で更なる対策を行うことが可能となる。

トリガ一条項については、現時点での発動に際しての課題を解決するための具体的な方策について結論を見出すには至っていない。このため、トリガ一条項の凍結解除については、激変緩和措置との連続性、制度の分かりやすさ、現場の混乱等への配慮といった観点から、検討チームにおいて確認された諸課題などを踏まえ、制度の見直しも含め、真に実効性のある原油価格高騰対策のあり方について早期に結論が得られるよう、引き続き検討する。